

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	東 - 2	見 積 価 額	1 , 1 1 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	1 2 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
（土地）			
所 在 春日部市上吉妻字大湖			
地 番 4 4 3 番			
地 目 田			
地 積 9 9 2 . 0 0 平方メートル			
（土地）			
所 在 春日部市上吉妻字大湖			
地 番 4 4 4 番			
地 目 田			
地 積 1 0 0 1 . 0 0 平方メートル			
（土地）			
所 在 春日部市上吉妻字大湖			
地 番 4 4 5 番			
地 目 田			
地 積 1 1 8 0 . 0 0 平方メートル			
財産の状況			
1 公法上の規制			
市街化調整区域			
用途地域 指定なし（建ぺい率60%、容積率100%）			
農業振興地域、農用地区域			
2 接道条件			
北西側幅員約1.6メートル 市道			
北東側幅員約6メートル 市道			
3 画地条件			
地勢：平坦、形状：ほぼ正方形			
間口、奥行：短辺約55メートル、長辺58メートル			
4 供給処理施設			
上下水道なし。ガスなし。			
5 最寄り駅等			
東武アーバンパークライン「南桜井駅」より北西方面約5.7キロメートル（道路距離）			
朝日バス「吉妻」停留所まで約820メートル（道路距離）			
6 買受人の資格その他の要件			
農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。			
7 「庄内領用悪水路土地改良区」内に存するため、賦課金が課されます。			

未納賦課金 15,860円（令和7年7月4日現在）

未納賦課金については、買受人に承継されます。

詳細は、庄内領用悪水路土地改良区(電話048-745-1045)にお問い合わせください。

8 その他

- (1) 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。
- (2) 執行機関(市)は、公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても契約不適合責任を負いません。
- (3) 執行機関(市)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。
- (4) 土地の境界については隣接所有者と、接面道路の利用については、道路所有者とそれぞれ協議してください。
- (5) 土地汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。また、廃棄物等の埋設の有無についても専門的な調査は行っておりません。
- (6) 令和7年7月1日現在、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しておりません。
- (7) 買受代金を納付した時に危険負担は買受人に移転します。その後に発生した財産の破損、焼失などによる損害の負担は買受人が負うことになります。
- (8) 3筆一体の田地であり、所有者が水田として使用しています。
- (9) 国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。

その他事項

非課税財産

売却区分番号

東 - 2

[所在図]



[公図]



[写真]

[南東から]



[北東から]

